

保 健 体 育

第1節 概 要

昭和37年度はスポーツの振興と保健教育の充実を目標につとめてきたのである。スポーツの振興を実現するためには、単一な要素をとりあげて力を入れて見ても容易に解決できる性質のものでなく、多くの関連要素を総合的に考えて解決に当らなければならない問題である。

そこでスポーツをとり扱う人的な面からその運営に直接あたっている。体育団体の体質改善に関し、指導助言を行ない、対外的スポーツ大会などの上位進出を目指して、各種体育行事の充実を図るをともに、県民全般にわたるスポーツ人口の増加に努力してきた。

1. スポーツ関係施設の拡充整備については、県営体育館新設に着手したのを手始めとして、現有の漕艇、スキー、スケート、野球、陸上競技場などの整備をはかった。
2. スポーツ振興のための審議会を設け、県内スポーツ振興に関する基本的問題を審議し、また意見を建議することとなった。このことは従来の体育指導委員が県委嘱を解き、全員市町村任命となった時期でもあるので、県の審議会は重要な役割をもつこととなった。
3. スポーツ選手の強化については、各競技種目が優秀選手を発見し、その資質を向上するための、強化合宿練習会また指導者自身のコーチの研究会などを実施してきた。
4. 選手の強化は単に現在のみを捉えることだけでなく、高校学校、中学校時代の体育指導が基盤であるところから、高体連、中体連の運営にも助言を与えその適正を図ってきた。
5. 学校体育指導の充実には児童生徒の体力の現状を確実に把握することが出発点であるところから、体力テストの実施を行ない、全国との立場を明らかにし、その起因を探究し、指導上の諸問題を計画的に解決すること、現場においては体育指導者自身の資質向上と学習に直結する用具や施設の改善くふうに努めることを重点的にとりあげた。

6. 身体发育の要因は、食生活が基盤であるところから、学校給食の普及充実により適正栄養の確保と正しい食事の理解により、比較的誤解の多い農山村の普及開拓と恵まれない夜間高校などの面に努力をし、着々その効果が見られるようになった。ミルク給食に関しては全国の問題としても画期的発展の気運が見られるに至った。

7. 学校における児童生徒の保健については、学校病の予防を中心とし、保健環境の整備、学校保健計画の実践、指導者の資質向上を図り体育学習と相まって健康な学徒育成に努力した。

ことに事故による災害発生は昨今いちじるしく増加しているところから、水死事故防止、交通事故防止、学校火災の絶無などに万全を期し、安全教育の徹底に努力してきた。

8. 本県の民度向上には健康がその基礎である広い視野に立って、強い体力と実行意志を獲得するために、スポーツ活動の普及奨励を図り、明朗闊達な県民性を培うことにあるので、内容も野外活動やレクリエーションなどをとり入れ、青少年、家庭生活の婦人層などにはとくに意を用いた。

スポーツはとくに新しい角度から社会教育の総合計画の中でとり扱うことの必要性が呼ばれているので、県も市町村も共々にスポーツ振興がかりつばに県民の一人一人に生きるよう努力しなければならない。

第2節 学校保健

1 第10回福島県学校保健研究大会

7月6、7日の両日、郡山市立橋小学校において開催した。参加人員約1,000名、開会式、表彰式、研究発表、講演、分科会などあり、学校保健の理解と深化に役だった。特別講演「学校安全について」と題する文部省体育局学校保健課教科調査官湯浅謙而氏、ならびに「児童生徒の健康診断における歯の検査の事後処置の問題点と解決法について」と題する日本学校歯科医学会長向井喜男氏の講演は深い感銘をあたえると共に今後の本県における